

平成28年7月26日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

平成29年4月採用予定
育児休業代替任期付職員を募集します！

豊川市では、平成29年4月採用予定の育児休業代替任期付職員採用試験を、次のとおり実施します。

1 採用予定職種、人員及び受験資格

職種	人員	受験資格
事務職員	5人程度	昭和32年4月2日以降に生まれた方

※ 育児休業代替任期付職員とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、育児休業を取得する職員の代替として、任期を定めて採用される職員のことです。任期が定められていること、育児休業を取得することができないこと等を除き、勤務条件等は原則として任期の定めのない職員と同様です。業務内容についても、補助的業務ではなく、任期の定めのない職員と同様の業務に従事することとなります。

2 任期

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

※ 育児休業を取得する職員の状況、勤務成績等により、任期を更新する場合があります。

※ 育児休業代替任期付職員から任期の定めのない職員への切替えはありません。

ただし、受験資格を満たす場合は、在職中に職員採用候補者試験を受験することは可能です。

3 試験要綱・申込書類

試験要綱・申込書類は、平成28年7月27日（水曜）から人事課等で配布します。また、市ホームページからダウンロードも可能です。

4 試験スケジュール

試験申込	第1次試験	第2次試験	第3次試験
8月15日～9月9日 (消印有効) 郵送で申込を受付	9月中旬～9月下旬 書類審査	10月16日（日曜） 集団面接、適性検査	11月27日（日曜） 個人面接

【お問い合わせ先】

豊川市役所 企画部 人事課 人事係：本田・神藤

TEL 0533-89-2122 Eメール jinji@city.toyokawa.lg.jp